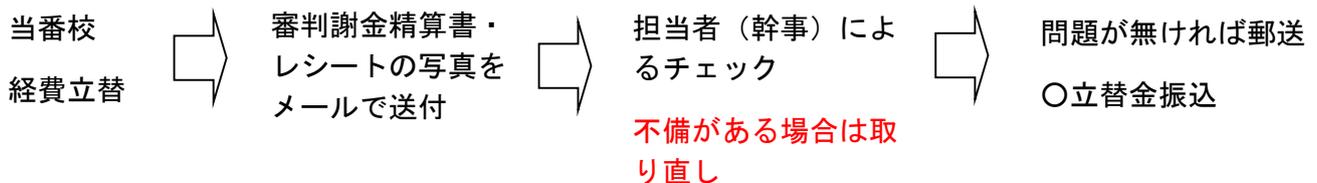


当番校・会場校経費精算マニュアル 【総理大臣杯】

令和5年4月2日

当番校・会場校はリーグ戦実施に係る経費を立替精算すること。審判謝金精算書、領収書等の確認後、実施経費報告書を作成・提出し学連より返金をうけること。以下の内容をよく確認し、学連の指示した進め方を必ず守ること。



【実施経費（当番校）】

審判謝金：主審 3,000 円（1級 5,000 円）、副審 2,000 円（1級 3,000 円）4 審 1,000 円
準決勝・決勝謝金 主審 5,000 円、副審 3,000 円 4 審 2,000 円

審判交通費：**試合会場と同じ市内在住の方が派遣された場合は当番校が一律 1,000 円（市内交通費）を支払う。**市外から派遣された方については、後日総務担当者より振込で支払う。所属チーム試合会場での帯同審判には交通費を支給しない。

【会場施設費（会場校）】

施設使用料：現地で直接現金払いの場合は立替をすること。必ず施設より請求書・領収書などの書類を受け取り、実施経費報告書といっしょに郵送すること。

要使用許可書・請求書・レシート・領収書

石灰：ライン引きのため必要な場合。1 袋（20kg）/1 試合 2,000 円を上限とする。

要レシート（宛名の記入不要）

【実施報告書提出方法】

実施後すぐに担当者を送り内容チェックをしてもらう。不備がなければ、1 週間以内に高木へ郵送すること。1 週間以内に提出できない場合は、必ず連絡を行うこと。連絡もなく提出されない場合は立替分すべて当番校の負担とする。

<担当者>

_____（札幌大学）

<郵送先>

〒062-8520 札幌市豊平区西岡 3 条 7 丁目 3-1 札幌大学入試課 高木真一 宛